年金　年金受給額を少し増やせます

■付加保険料制度

付加保険料制度とは、国民年金の定額の保険料に加えて付加保険料（月々400円）を上乗せして納めることにより、老齢基礎年金を受給する際、毎年『200円×付加保険料を納めた月数分』を上乗せして受給できる制度です。2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

付加保険料を納めるためには、申込みが必要で、申込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、役場または年金事務所へお申込みください。

【問合先】役場国保年金係（☎76-8013）
岩見沢年金事務所（☎0126-22-5804）

けんぽ　協会けんぽからのお知らせ

【年に1度は健診を受けましょう】

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）の方には、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）の方へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しています。

また、生活習慣改善のために、メタボリスクの高い方には保健師による健康サポート（特定保健指導）を実施していますので、こちらもぜひ、ご活用ください。

【平日・日中の受診を心がけましょう！】

休日や夜間に軽症の患者が安易に医療機関へ受診すると、一刻を争う救急患者の受け入れなどに支障が生じてしまいます。

また、休日や夜間などの診療時間外に医療機関を受診すると、割増料金がかかります。

休日や夜間などの診療時間外は、緊急性の高い場合に受診し、緊急性の低い場合は、平日の診療時間内に受診することが、地域の医療体制を守ることや医療費の節約につながります。

【問合先】全国健康保険協会（協会けんぽ）
北海道支部（☎011-726-0352）

ごみ　粗大ごみの収集を実施します

「ごみの分け方・出し方のしおり」をご覧のうえ、所定の場所に出してください。

【各区の収集日程】

■8月23日㈪
錦町、錦町農試、あかね町、しらかば、西町区

■8月24日㈫
本町、栄町、中央、銀座区

■8月25日㈬
東町、宮下、旭町、曙町区

■8月27日㈮
北市、西長沼、南長沼、舞鶴、1・11・12・16・18・30区の非農家世帯及び農家地区

パソコン及び家電リサイクル対象品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）は、収集場所に出されていても収集しませんのでご注意ください。

また、粗大ごみ以外の一般収集ごみは、必ず指定袋に入れ通常の収集日に出してください。

きまりを守り、きれいな住みよいまちをつくるため、皆さんのご協力をお願いします。

【問合先】役場町民生活係（☎76-8012）
南空知公衆衛生組合（☎88-3900）

週間　「子どもの人権110番」強化週間

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。

いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月27日㈮～9月2日㈭までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日も対応します。

《子どもの人権１１０番》
フリーダイヤル　ぜろぜろななの　ひゃくとおばん
０１２０－００７－１１０（全国共通・通話料無料）

【受付時間】
平日：8時30分～17時15分（年末年始除く）

【強化週間中の受付時間】
8月27日㈮～9月2日㈭の8時30分～19時
※8月28日㈯、29日㈰のみ：10時～17時

異常があれば ご使用中止!

発煙・発火の恐れがあります。すぐに電源プラグを抜いてください。再使用の際には、必ず販売店にご相談ください。

「あれ、おかしい」とおもったら、ご使用前に必ず点検してください。

愛情点検
こんな症状はありませんか

長年ご使用の扇風機はよく点検をお願いします。

ご注意ポイント

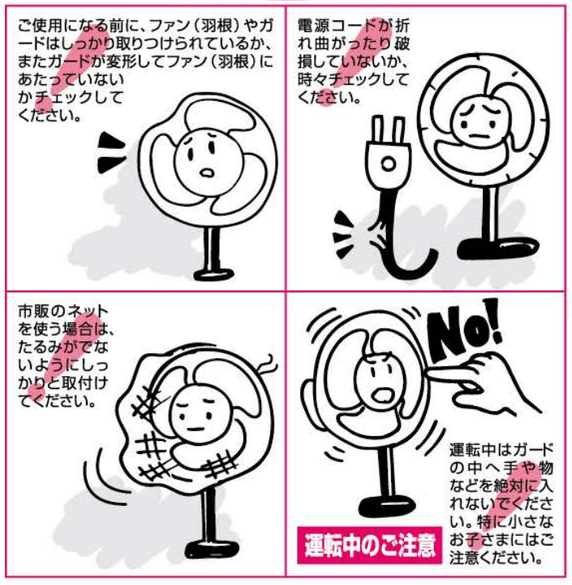

自己点検　扇風機を長くお使い頂くための、

お手入れ方法

必ず電源プラグを抜いてからはじめましょう。

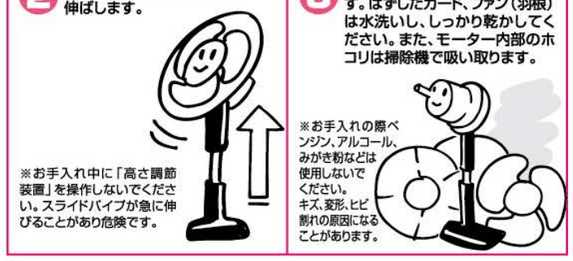

保管方法

収納は湿気の少ない所にしましょう。

各社のカタログ、取扱説明書にもご使用上の注意やお手入れ方法・点検方法などが記載されています。

一般社団法人日本電機工業会の扇風機のウェブサイトURL　http://www.jema-net.or.jp/